

業務及び財産の状況に関する説明書類 2013

平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日

SMFL信託株式会社

目 次

会社の概要	2
沿革	2
組織図および役員一覧	3
信託会社の内部管理の状況に関する事項	4
事業の概況(信託業務及び信託業務以外の業務の状況)	6
信託会社の財産の状況	7
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. 株主資本等変動計算書	9
4. 主要な借入先及び借入金額	12
5. 保有有価証券の状況	12
6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	12
信託業務の状況	13
1. 信託業務の指標	13
2. 信託財産残高表	13
3. 信託財産の指標	13
4. 信託財産の分別管理の状況	14

会社の概要

商号 SMFL信託株式会社 (SMFL Trust Company Limited)
設立年月日 平成 7年 1月 6日
更新年月日 平成23年 5月 2日 (当初登録: 平成17年 5月 2日)
登録番号 関東財務局長(信3)第1号
営んでいる業務の種類
管理型信託業
総合リース業

営業所

本店 (登記上)	〒105-8464 東京都港区西新橋3-9-4
本店 (実態上の本社機能を有する営業所)	〒105-0003 東京都港区西新橋1-15-1 大手町建物田村町ビル5階
大阪支店	〒542-0081 大阪市中央区南船場3-10-19 銀泉心齋橋ビルディング

資本金 100百万円

株主構成 三井住友ファイナンス&リース株式会社(100%)

発行済株式総数 2,000株

信託会社及びその子会社等の状況に関する事項

当社は子会社等を保有しておりません

当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 信託協会

連絡先 信託相談所

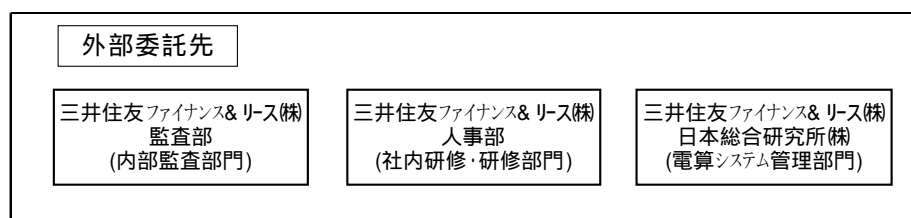
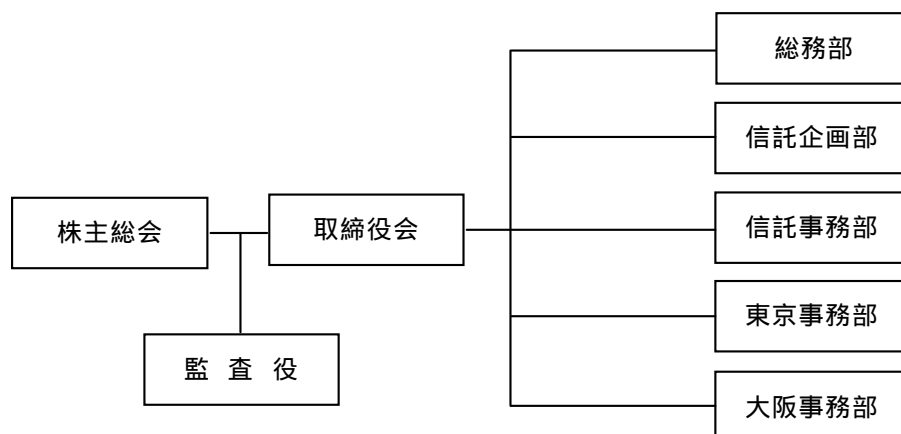
電話番号 0120-817335 又は 03-3241-7335

沿革

平成7年1月 住銀リース株式会社()が従属業務子会社としてエス・ピー・エル・サービス株式会社を設立。資本金100百万円。
平成15年9月 資本金を100百万円に増資(母社 三井住友銀リース株式会社()が全額出資)
平成15年10月 三井住友銀リース株式会社()の事務受託を開始。
商号をSMLCビジネス株式会社に変更。
平成17年5月 管理型信託業を登録、管理型信託業務を開始。
商号をSMLC信託株式会社に変更。
平成19年10月 母社合併(三井住友銀リースと住商リースが合併、新社名 三井住友ファイナンス&リース(株)に商号を変更)に伴い、商号をSMFL信託株式会社に変更。
() 現 三井住友ファイナンス&リース株式会社

組織図および役員一覧

組織図 (平成25年7月31日現在)



役員一覧 (平成25年7月31日現在)

取締役

(氏名)	(役職名)
本間 和明	代表取締役社長
針ヶ谷 充啓	(非常勤)取締役
田口 真佐夫	(非常勤)取締役

監査役

(氏名)	(役職名)
正脇 久昌	(非常勤)監査役

信託会社の内部管理の状況に関する事項

内部管理に関する業務を遂行するための体制について

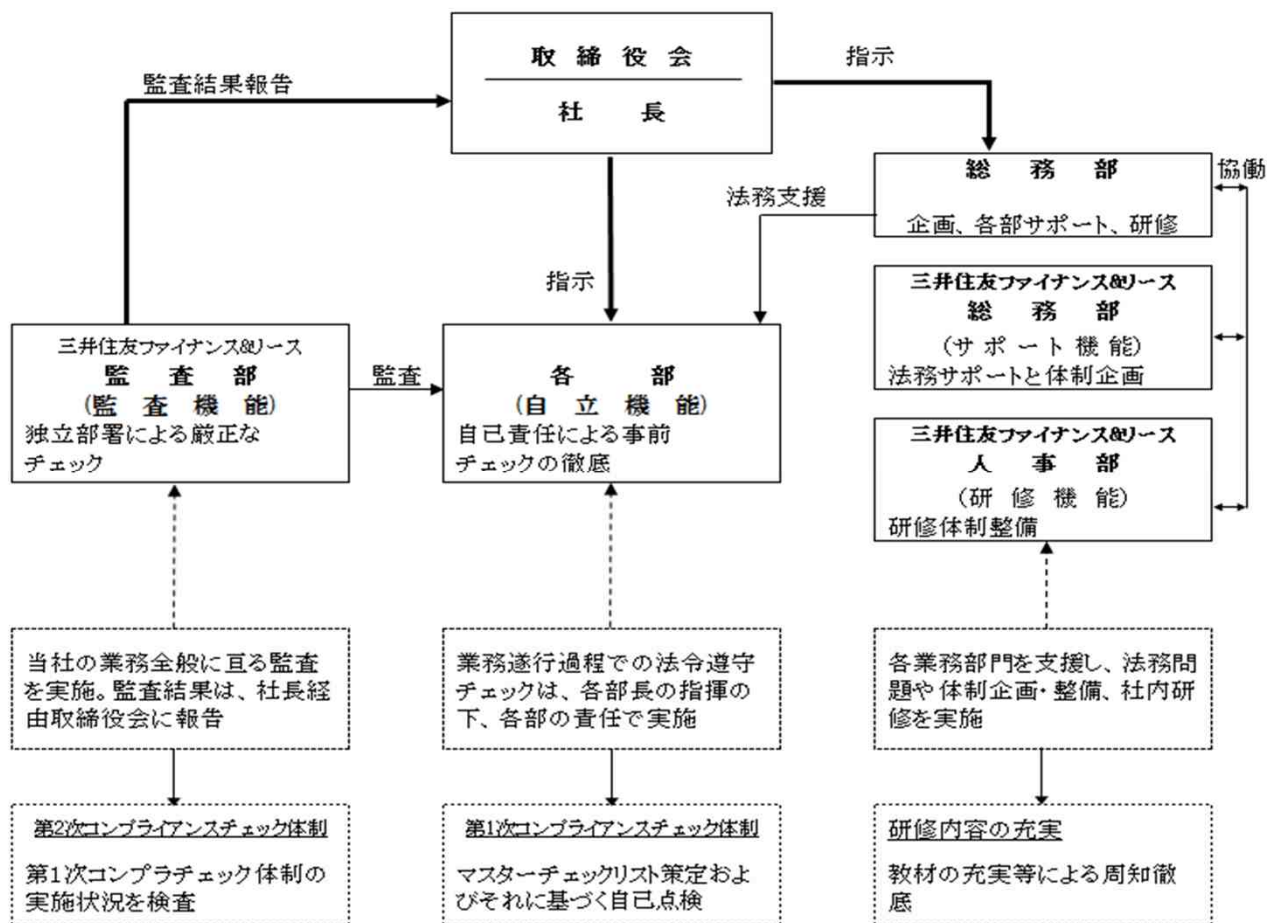
当社では信託業法施行規則第40条に規定される、「内部管理に関する業務」を遂行するための規則として、信託事務規定集 第5章にて、法令遵守の管理に関する規則、内部監査に関する規則、内部検査に関する規則、財務に関する規則、を定めており、当規則に定めのない事項は当社の他の規定等もしくは当社の親会社である三井住友ファイナンス&リース(株)の社内規定を準用する旨定めております。

(1) コンプライアンス(法令遵守の管理)体制

当社ではコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題の一つと位置付け、社内規則に定める組織体制、管理手順等に従いコンプライアンスを確保する体制を整えるとともに、役職員の業務遂行上の行動規範を取り纏めたコンプライアンスマニュアルを遵守します。

各部門の機能と役割

当社のコンプライアンス体制の基本は、「各業務部門が自己責任において自律的に法令を遵守し、事後に独立した監査部門が厳正な監査を行う二元構造」にあります。各部門の機能と役割は下の図の通りです。



行動規範

当社は公共的使命を担う企業として、また善良な一市民として、常に社会的規範にもとることがないよう誠実かつ公正な企業行動を選択することを基本的考え方としており、行動規範として以下4つの目標を掲げております。

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. お客様本位の徹底 | 2. 社会発展への貢献 |
| 3. 健全経営の堅持 | 4. 自由闊達な企業風土 |

(2) 内部監査体制

当社では、健全経営のための危機管理ならびに資産管理の観点から内部監査部門(三井住友ファイナンス&リース株式会社 監査部 に委託)が内部監査を実施しております。

内部監査では、当社各部門の経営活動および営業活動の遂行状況、事務の処理状況、資産の保全状況、危機管理状況等を的確に把握し、それらが当社の方針、計画及び手続に準拠し、適切かつ有効に行われているかを点検のうえ、指摘、指導、査定ならびに改善提言を行っています。

なお、各年度の監査項目については前年度の結果・改善事項等を踏まえ、内部監査部門と当社との間で協議の上で決定しております。また監査項目及び結果については、当社取締役会への報告事項と定めております。

(3) 内部検査体制

当社は内部検査として、担当部店にて定める点検項目に基づいた自店検査を毎月実施しております。検査で指摘事項として挙げた項目については可及的速やかに対応するものとし、検査内容についても定期的に見直しを行う体制としております。

(4) 財務に関する事項への対応

当社では財務に関わる事項の担当部署として総務部を設けており、取引の決定については総務部担当役員の決裁又は承認を要するものと規定しております。また担当役員が重要又は異例なものと判断した場合は、代表取締役の決裁を要するものとしております。

事業の概況（信託業務及び信託業務以外の業務の状況）

当期におけるわが国経済は、一時弱い動きが見られたものの通年では、穏やかな回復基調となりました。年初は復興需要等を背景に国内需要が底堅く推移する中で一旦持ち直しへと向かいましたが、年央にかけては海外経済の減速による輸出および生産の減少から、次第に弱い動きとなりました。年末から年度末にかけては政府・日本銀行の政策効果や海外経済の減速に底入れ感が見られたことから、穏やかな回復へと向かいました。民間設備投資は企業収益が内需関連業種を中心に改善する中で増加基調にて推移し、リース取扱高（社団法人リース事業協会統計）は前年比6%を超える増加と、2年連続で前年を上回りました。

このような経済環境の中、当社におきましては、親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社のリース業務に係わる事務処理の受託業と、管理型信託業を例年同様取組んで参りました。

その中で、平成24年4月1日付で親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社との間で組織変更および所管業務の見直しを行い、不動産管理部及び開発管理部を親会社へ移管、並びに東西事務部の従業員の一部を親会社に移籍させ、関連する業務委託契約を解消いたしました。これに伴って事務受託部門の売上高が大幅に減少したことにより、当期の収支は、営業収益が522,024千円（昨期比 555,743千円）となりましたが、人件費を中心とした経費削減により営業費用が453,724千円（昨期比 544,772千円）となった結果、税引前利益は68,760千円（昨期比 10,528千円）を計上し、当期純利益は41,216千円（昨期比 4,012千円）を確保いたしました。

信託業務については、親会社において、引き続き低レート戦略が採られたことや過去の信託案件における主な取扱商品であった大口のリースバック取引が依然低迷していることにより、新たなスキームとして敷金等流動化案件を取組んだものの、新規案件の取組は2件（昨期比+1件）の57億円（昨期比 240億円）に留まりました。一方で、既存案件の約定返済が進んだ結果、期末受託残高は581億円（昨期比 113億円）となりました。

信託報酬については、昨期の大口案件が通期で収益に寄与した結果、47,676千円（昨期比+13,869千円）と、4期ぶりに前年比で増加となりました。

関係各位におかれましては、今後とも倍旧のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

信託会社の財産の状況

1. 貸借対照表

(金額単位:千円)

科目	平成23年度末	平成24年度末	科目	平成23年度末	平成24年度末
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	384,908	392,539	流動負債	44,194	10,607
現金及び預金	379,488	375,152	リース債務	-	-
前払費用	-	-	未払金	4,925	2,516
未収入金	3,015	3,247	未払法人税等	25,426	8,085
未収収益	-	-	未払消費税等	13,830	-
立替金	274	93	預り金	11	5
未収還付法人税等	-	13,258	賞与引当金	-	-
繰延税金資産	2,129	787	繰延税金負債	-	-
固定資産	10,009	10,007	固定負債	-	-
有形固定資産	-	-	リース債務	-	-
リース資産	-	-	負債合計	44,194	10,607
無形固定資産	-	-	(純資産の部)		
リース資産	-	-	株主資本	350,723	391,940
投資その他の資産	10,009	10,007	資本金	100,000	100,000
差入保証金	10,003	10,003	利益剰余金	250,723	291,940
長期前払費用	-	-	その他利益剰余金	250,723	291,940
繰延税金資産	5	4	繰越利益剰余金	250,723	291,940
資産合計	394,917	402,547	純資産合計	350,723	391,940
			負債・純資産合計	394,917	402,547

2. 損益計算書

(金額単位:千円)

科目	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
経常損益の部		
1. 営業損益		
売上高	1,077,767	522,024
業務受託手数料	1,043,949	474,336
信託報酬	33,807	47,676
再リース料収入	11	11
売上原価	-	-
リース原価	-	-
売上総利益	1,077,767	522,024
販売費及び一般管理費	998,496	453,724
営業利益	79,271	68,299
2. 営業外収益		
営業外収益	60	467
受取利息	60	95
為替差益	-	372
営業外費用	43	7
支払利息	-	-
為替差損	43	-
雑損失	-	7
経常利益	79,288	68,760
特別損益の部		
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純利益	79,288	68,760
法人税、住民税及び事業税	36,000	26,200
法人税等調整額	1,940	1,343
当期純利益	45,228	41,216

3. 株主資本等変動計算書

(1) 平成23年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(金額単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
前期末残高	100,000	205,495	305,495	305,495
当期変動額	-	-	-	-
当期純利益	-	45,228	45,228	45,228
当期変動額合計	-	45,228	45,228	45,228
当期末残高	100,000	250,723	350,723	350,723

(2) 平成24年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(金額単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
前期末残高	100,000	250,723	350,723	350,723
当期変動額	-	-	-	-
当期純利益	-	41,216	41,216	41,216
当期変動額合計	-	41,216	41,216	41,216
当期末残高	100,000	291,940	391,940	391,940

平成23年度

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)
 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、
 税抜方式によっております。

(追加情報)
 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、
 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成
 21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適
 用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用してありま
 す。

(貸借対照表に関する注記)
 関係会社に対する金銭債務
 短期金銭債務 309千円

(損益計算書に関する注記)
 関係会社との取引高
 営業取引による取引高
 売上高 1,043,751千円
 販売費及び一般管理費 875,806千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
 当事業年度末における発行済株式の数
 普通株式 2,000株

(税効果会計に関する注記)
 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
 繰延税金資産
 減価償却費 5千円
 未払事業税 2,129千円
 繰延税金資産合計 2,135千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正
 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等
 の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災から
 の復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措
 置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24
 年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別
 法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び
 繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の42.05%から、平
 成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業
 年度に解消が見込まれる一時差異等については39.43%に、平成27年4月
 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については
 37.11%となります。この税率変更により、繰延税金資産は142千円減少し、
 法人税等調整額は142千円増加しております。

(金融商品に関する注記)
 1. 金融商品の状況に関する事項
 当社は、資金運用については、定期預金および短期的な預金等に
 限定しており、銀行等金融機関からの借入による資金調達はしており
 ません。
 差入保証金のうち10,000千円は、管理型信託会社登録の際、営業
 保証金を東京法務局に供託しているもので、信用リスク等の懸念は
 ございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
 平成24年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時
 価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	379,488	379,488	-
(2)未払金	(4,925)	(4,925)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

平成24年度

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)
 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、
 税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)
 関係会社に対する金銭債務
 短期金銭債務 199千円

(損益計算書に関する注記)
 関係会社との取引高
 営業取引による取引高
 売上高 465,770千円
 販売費及び一般管理費 378,110千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
 当事業年度末における発行済株式の数
 普通株式 2,000株

(税効果会計に関する注記)
 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
 繰延税金資産
 減価償却費 4千円
 未払事業税 787千円
 繰延税金資産合計 791千円

(金融商品に関する注記)
 1. 金融商品の状況に関する事項
 当社は、資金運用については、定期預金および短期的な預金等に
 限定しており、銀行等金融機関からの借入による資金調達はしており
 ません。
 差入保証金のうち10,000千円は、管理型信託会社登録の際、営業
 保証金を東京法務局に供託しているもので、信用リスク等の懸念は
 ございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
 平成25年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額
 時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	375,152	375,152	-
(2)未払金	(2,516)	(2,516)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金(貸借対照表計上額10,003千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

(金額単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
親会社	三井住友ファイナンス&リース	被所有 直接100%	事務受託 営業取引	手数料の受取(注1)	1,043,740	-	-
			人員の受入	人件費の支払(注1)	875,794	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 175,361円79銭
1株当たり当期純利益 22,614円19銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成24年2月21日開催の取締役会において、親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社の関連営業部門との連携強化、専門性が高い業務の一層の精度向上を図るため、組織変更及び所管業務の見直しを決議し、平成24年4月1日付で、同社からの委託業務に携わっていた、不動産管理部及び開発管理部の従業員並びに事務部の従業員の一部を同社に移籍し、関連する業務委託契約を解消しております。これにより、翌期以降の売上高及び当期純利益は大幅に減少することが見込まれます。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金(貸借対照表計上額10,003千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
親会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社	被所有 直接100%	事務受託 営業取引	手数料の受取(注1)	465,759		-
			人員の受入	人件費の支払(注1)	377,868		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 195,970円27銭
1株当たり当期純利益 20,608円47銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 主要な借入先及び借入金額

平成23年度末	借入なし	-
平成24年度末	借入なし	-

5. 保有有価証券の状況

	取得価額	時価	評価損益
平成23年度末	-	-	-
平成24年度末	-	-	-

6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は平成25年3月期の計算書類並びにその附属明細について、有限責任あずさ監査法人による、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査に準じた監査を受けており、適正意見の監査報告書を受領しております。

信託業務の状況

1. 信託業務の指標

(金額単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
信託報酬	48	42	36	33	47
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-	-	-	-	-
信託財産額	66,402	57,259	50,365	69,416	58,103

(注記) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 信託財産残高表

(金額単位:百万円)

科 目	平成24年3月末	平成25年3月末
(資産)		
金銭債権	68,487	56,883
その他の金銭債権	68,487	56,883
現金預け金	929	1,219
預金	929	1,219
資産合計	69,416	58,103
(負債)		
金銭債権の信託	62,966	53,002
包括信託	6,449	5,100
負債合計	69,416	58,103

(注記) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。
 4. 上表に含まれる外貨建資産・負債の金額は、平成25年3月末日時点の為替相場(1US\$=¥94.01)による円換算額を付しております。(換算レートは三井住友銀行が日次で公表するExchange Quotationより算出するTTMレート(TTBとTTSの仲値)を使用)

3. 信託財産の指標

(1) 金銭信託等の期末受託残高

直近の2事業年度において該当ありません

(注)金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

(2) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

直近の2事業年度において該当ありません

- (3) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (4) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び手形割引の区分をいう。)の期末残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (5) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (6) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等
に係る貸出金残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (7) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (8) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の2事業年度において該当ありません
- (9) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の2事業年度において該当ありません
(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業及び飲食店は
5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小
売業及び飲食店は50人)以下の会社若しくは個人であります。
- (10) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分をいう。)の
期末残高
直近の2事業年度において該当ありません

4. 信託財産の分別管理の状況

平成25年3月末時点で受託をしております信託財産について、以下の方法で分別管理を行っています。

資産の区分	分別管理の状況
金銭債権	帳簿上、信託財産が特定できる管理番号を付して分別して記帳。 関連する書類については信託契約から検索可能な管理番号ごとに保管。 回収金は案件ごとに開設した口座にて個別に管理。

第19期決算公告

平成25年6月26日
 東京都港区西新橋3丁目9番4号
S M F L 信託株式会社
 代表取締役社長 本間 和明
 貸借対照表の要旨

(平成25年3月31日現在) (単位：千円)

科 目		金 額
資の 産部	流 動 資 産	392,539
	固 定 資 産	10,007
	合 計	402,547
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	10,607
	株 主 資 本	391,940
	資 本 金	100,000
	利 益 剰 余 金	291,940
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	291,940 (41,216)
	合 計	402,547

信託財産残高表

(平成25年3月31日現在) (単位：千円)

科 目		金 額
資 産	金 銭 債 権	56,883,670
	預 け 金	1,219,502
	合 計	58,103,173
負 債	金 銭 債 権 の 信 託	53,002,745
	包 括 信 託	5,100,427
	合 計	58,103,173

- (注1) 株主総会日 平成25年6月25日
 (注2) 共同信託他社管理財産はありません。
 (注3) 元本補てん契約のある信託については、取り扱っておりません。
 (注4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 (備考) 上記各表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

ご照会窓口

SMFL信託株式会社

信託企画部 〒105 - 0003

東京都港区西新橋1 - 15 - 1

大手町建物田村町ビル5階

TEL 03 - 3597 - 1579